EURO EXPRESS

臨時レポート

2020年9月11日
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

◆ ECB理事会～現行の緩和策を継続～

- 欧州中央銀行（ECB）は、現行の金融緩和策の継続を決定しました。
- 新型コロナウイルスの感染第2波が懸念材料ではあるものの、ユーロ圏の経済活動に対しやや前向きな見方を示しました。
- ユーロ高について、今後インフレへの影響を踏まえ注視する必要があるものの、足元の水準は今の経済状況と概ね整合的であると判断した模様です。

【現行の緩和策を継続】

ECBは2020年9月10日（現地時間）の理事会で、現行の金融緩和策の継続を決定しました。

＜主な政策内容＞

政策金利

水準：現行の金利水準を維持

フォワードガイダンス：インフレ見通しが政策目標である『2%弱』にしっかりと収れんするまで、現状またはそれ以下の水準を維持

パンデミック緊急購入プログラム（PEPP）

規模：1兆3,500億ユーロ

実施期間：新型コロナウイルスの感染拡大が収束したと判断するまで、最短でも2021年6月末まで実施

購入した資産が償還した際の再投資：2022年末まで実施

既存の資産購入プログラム

規模：月額200億ユーロの購入を継続

実施期間：政策金利の緩和効果を強める上で必要な限り継続（利上げ開始直前まで継続することを見込む）。また、当プログラムで購入した資産の満期元本支払いの再投資は利上げ後も継続

【経済活動は持ち直し】

ECBは、新型コロナウイルス感染拡大第2波が懸念材料ではあるものの、産業およびサービスセクターの持ち直し等を受け、2020年第3四半期のGDP成長率は大幅プラスになると見込んでいます。

なお、ECBスタッフによる経済見通しにおいて、ユーロ圏の成長率は、2020年は上方修正、2021年と2022年は若干下方修正となりました。

【足元のユーロ高：現時点では看過】

会見でラガルド総裁は、ECBは為替レートを目標にしているわけではないとしながらも、足元のユーロ高について議論したことを明らかにすると共に、ユーロの強さがインフレに与える影響を注視していくと述べました。

ただし、足元の水準は今の経済状況と概ね整合的であると判断しており、現時点では看過することで一致した模様です。

【緩和スタンスに変わり無し】

ECBの『必要に応じ全ての政策手段を調整する用意がある』というスタンスに変化はありません。なお、コロナショックの影響によってはPEPPの購入期間延長の可能性も示唆しました。

【図表】主要政策金利の推移

2009年12月31日～2020年9月10日、日次

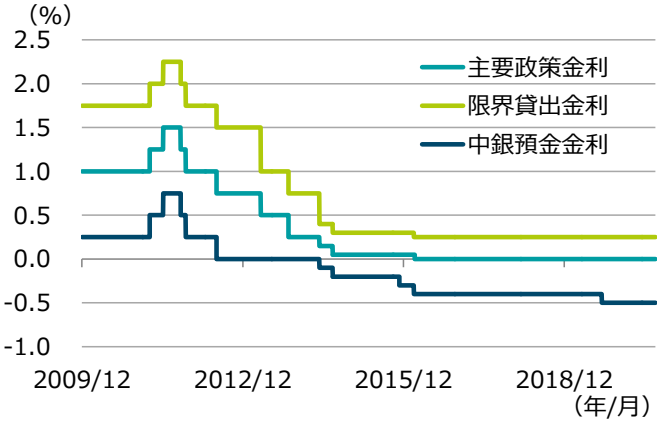

【図表】ユーロ（対円、対米ドル）の推移

2013年12月31日～2020年9月10日、日次

【図表】ECBスタッフによる経済見通し

2020年9月時点予測（括弧内は2020年6月時点）

	2019年	2020年	2021年	2022年
GDP成長率	1.3% (1.2%)	-8.0% (-8.7%)	5.0% (5.2%)	3.2% (3.3%)
インフレ率	1.2% (1.2%)	0.3% (0.3%)	1.0% (0.8%)	1.3% (1.3%)

出所：ECB、Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント㈱が作成
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用･･･購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用･･･信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用･･･運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用･･･上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
  投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
＃-200911-1

■レポートの作成・配信は
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社